社会福祉法人そよかぜの機関紙

第115号
発行2013.10.20
年4回発行

# そよかぜだより

社会福祉法人そよかぜ
羽村市栄町3-3-1
☎042-578-0855
fax.042-578-0466

**今号からの「そよかぜだより」は、**
**『地域が活きる 地域で生きる』をテーマとし、**
**『住む』、『働く』、『安全・安心』、『相談する』をキーワードに、**
**全4回のシリーズ特集でお送りします。**
**地域生活支援の現状、課題、目指すべき方向性。**
**希望ある未来への一歩は、**
**「知ること」からではないでしょうか。**

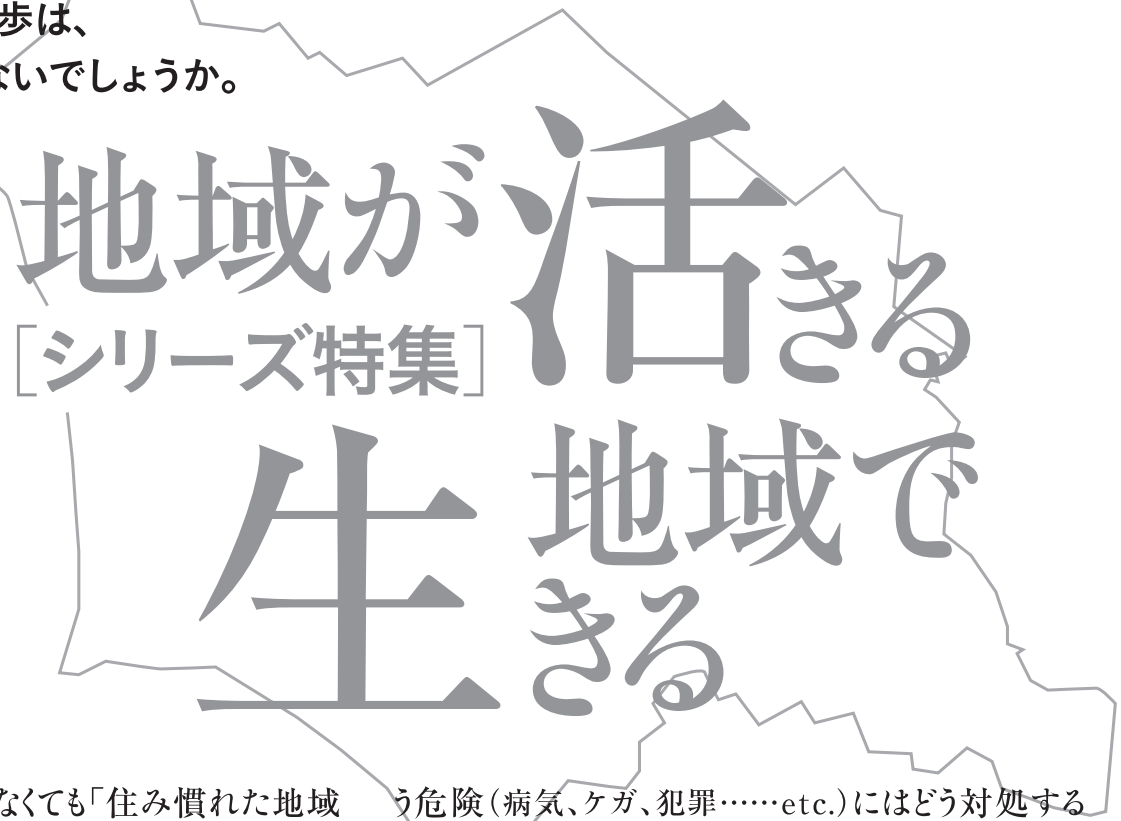


障害があってもなくても「住み慣れた地域で普通の生活を送りたい」という願いは、誰にもある自然な気持ちだと思います。わが国の障害者福祉施策の基となる障害者基本法でも「全て障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと」とあります。しかし、障害のある人が一口に「地域で暮らす」といっても、そこには「住む場所をどうするか?」、「生活のためのお金はどうするか?」、「働く場所は?」、「余暇の過ごし方は?」、「社会生活に伴う危険(病気、ケガ、犯罪……etc.)にはどう対処するか?」、「困ったときの支援体制は?」などなど様々な課題が横たわっています。こうした課題に対して、行政や福祉サービス事業者、その他支援機関、また、地域社会はどう応えていくのか?　本シリーズ特集では、身近なところから障害者の地域生活支援の現状をご紹介したいと思います。

シリーズ第1回目は『住む』をキーワードに、現行の障害者施策や地域の実情などをご紹介し、いまある課題や目指すべき方向性なども少しだけ考えてみたいと思います。

# 障害のある人が地域で暮らすには

障害のある人が地域社会で生活しようとするときに、それぞれの必要に応じて何らかの福祉サービスを使う場合が多いかと思います。そうした場合に利用できる福祉サービスは、障害者総合支援法により定められた福祉サービス事業や自治体や福祉事業者が独自に進めるサービス事業などがあげられます。今回は『住む』を支援する福祉サービス事業の代表的なものをご紹介します。

障害のある人が地域で生活するときの『住む』場所は大きく分けて二つあります。一つは、家族とともに、または一人で「自宅」に暮らす場合、もう一つはグループホームに代表される「支援付き住居」を利用する場合です。

一つめの「自宅で生活する」場合には、障害の特性（どんな支援が必要か?）や家族等に期待できる支援の状況により、在宅障害者向けの障害福祉サービスがいろいろ用意されています。

**●居宅介護（ホームヘルプ）**
自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。

**●重度訪問介護**
重度の肢体不自由者その他の障害者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

**●短期入所（ショートステイ）**
自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。

**●移動支援事業**
障害者（児）のうち、外出が困難な方に対してホームヘルパーを派遣し、移動の支援を行います。

**●手話通訳者等派遣事業**
身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者等が、家庭生活および社会生活を円滑に営むうえで支障がある場合に、手話通訳者等の派遣を受けることができます。

**●日中活動支援**
自宅から通所で介護や創作活動、リハビリ、福祉的就労、地域活動支援センターなどもご利用できます。利用者ニーズに合わせて多様なサービスが用意されています。

二つめの「支援付き住居」サービスは次のようなものがあります。今回の『住む』は、こちらのサービスに焦点を当てています。

**●共同生活介護（ケアホーム）**
夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。

**●共同生活援助（グループホーム）**
夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

**●福祉ホーム**
住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

この他にも、いろいろなサービスがありますが、詳しいことは地元自治体や社会福祉協議会等にご相談ください。

# 地域の中の『終のすみ家』へ

今から36年前、親の会が資源回収を始めたときの目的は「作業所作り」でした。作業所ができるとその目的は「作業所の運営」となり、やがて社会福祉協議会が作業所の運営をしてくれるようになると、親の会は資源回収をする目的がなくなって回収を止めました。「行政がお金を出したら親は何もしなくなった」という声が耳に入るようになり、このままでは地域社会の理解が得られないと思って資源回収を再開しました。では何のために回収をするか、その目的をどうするか、となって親たちの一致した意見は「地域の中のミニ収容施設」でした。この言葉を機関紙「そよかぜ」に書いて、私達はこれを目指して資源回収をしていますと訴えました。

当時はまだグループホームという言葉はなく、家庭で生活できなくなった障害者が最後に行きつくところは収容施設でした。人里離れた山奥に大きな施設を作って『収容する』のが常識でした。収容という言葉は今では差別用語になっていますが、その頃は何の抵抗もなく使われていました。親が高齢化するか、あるいは親亡き後の、障害ある人の終のすみ家は収容施設というのが常識で、そこにも入れなかった場合は親が連れて行くしかないといっていました。

自分たちで作るには、大きな施設は手に負えない、どんなに小さくてもよいから地域の中にあって、親が買い物ついでに面会に行けるような施設があればいいのにと夢を語り合っていました。グループホームという言葉が出てきたとき、なるほどうまい表現だなと思って私たちもミニ収容施設をグループホームと改めました。しかし、本当に出てきたグループホームはあまりにも規模が小さく、終のすみ家とするには課題が多すぎます。今後はこの課題を、本人のためにも親のためにもぜひうまく解決してほしいと願っています。　（西岡英一）

# 地域資源を探る!

そよかぜがある羽村市近隣にも、たくさんの事業所があり、様々な福祉サービスが用意されています。

**ケアサービスいずみ**
ホームヘルパーがお宅に訪問し、身体介護（食事・入浴・排せつ・着替えのお手伝いから病院の付添）や、生活援助（掃除・洗濯・買物や食事の準備・片付けから見守り・話し相手など）を行う、ホームヘルプサービスが中心の事業所です。その他、有償サービスとして、産前産後の家事、保育。病気やケガなど時の家事援助なども行います。※有償サービスをご利用になるには入会手続きが必要になります。
●特定非営利活動法人ケアサービスいずみ　東京都福生市志茂187 ☎0120-539-028

**ショートステイほのか**
羽村市神明台にある『ほのか』では、短期入所サービスと日中一時支援事業を行っています。普段いっしょに生活しているご家族などに代わり、施設スタッフが日常生活に必要なサービス（食事・入浴・排せつ・健康管理等）を提供します。その他、近所の公園に遊びに出かけたり、リビングでは、工作、絵描き、絵本の朗読など、余暇の時間を楽しめる取り組みを、利用者さんのその日の状態を確認して行っています。ご家族の休息のための利用も推奨しています。
●特定非営利活動法人わたげ　東京都あきる野市二宮1051の2 ☎042-558-5303

**ケアホームかりん**
「ゆとりと安心みんなの笑顔」を基本方針とし、家庭的な生活に近い環境になるよう、入居者の希望に沿った生活を支援しています。潜在能力や現在の生活力、生活技術の維持・向上にもつながるような支援も行っています。1階2階合わせて13の居室と、それぞれの階にリビング・ダイニング、キッチン、トイレ、お風呂などを完備。その他、ショートステイ用に2部屋を用意しています。
●特定非営利活動法人羽村市手をつなぐ親の会　東京都羽村市緑ヶ丘2の1の16 ☎042-578-9281

**グループホームほほえみ館**
現在、4名の男性の入居者が生活をしています。ほほえみ館は一軒家を借り上げてグループホーム用に改造した作りになっています。世話人は朝と夜の交代勤務となっており、入居者の食事や洗濯等の身の回りのお手伝いをしています。経験豊かな世話人がサポートしており、食事に関しても季節に合わせた献立を心がけています。少人数のグループホームですので家庭的な雰囲気を大切にしているのが特徴です。
●社会福祉法人そよかぜ　東京都羽村市栄町3の3の1 ☎042-578-0855

**グループホームしゃぼん玉**
知的障害などをもった方が、親元を離れ地域で楽しく生活できる「いえ」を目指しています。利用される方とスタッフとで、和気あいあいとした生活を送るなかで地域とのつながりを築き、近隣の皆さまに愛される生活の場を作り上げてゆきます。住宅（一軒家）を借りて運営します。5つの居室に加え、入居者の方たちが交流できるスペースがあります。入居定員は5名で、女性のみとなっています。（平成26年3月開所予定）
●特定非営利活動法人ひだまり　東京都羽村市羽加美4の4の5 ☎042-554-3705

**宿泊訓練施設つくしの家**
羽村市と、そよかぜが協力し障害者のための宿泊訓練施設として開所しました。宿泊以外に食事のみの利用もできます。また、障害者グループの日中活動の場としての利用もできます。宿泊には、必要に応じて補助人・介助人が付きますが、自分で出来ることは、自分でやっていただきます。家庭から離れた場所で宿泊体験をすることで、身辺自立、精神的自立、親離れ、子離れ等を目的とした宿泊訓練を行っています。
●社会福祉法人そよかぜ　東京都羽村市栄町3の3の1 ☎042-578-0855

［平成25年度 上半期事業報告］

# そよかぜ事業を振り返って

堀内政樹 社会福祉法人そよかぜ施設長

平成25年4月1日（一部平成26年度施行）から、障害者自立支援法に代わる法律「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行されました。今後、そよかぜが行っている社会福祉事業（福祉作業所、グループホーム）については、この法律に基づいて実施されますが、これによる大きな変更はありません。今年度上半期の事業実施状況につきましては、地域、企業、行政当局など多くの皆様のあたたかいご支援、ご協力をいただきまして、それぞれに課題を持ちながらも、概ね順調に実施することができました。

**福祉作業所ひばり園就労移行支援事業**は、前年度、一般企業就職者5名、就労継続支援B型他施設移行1名と6名の方が巣立ちました。今年度は、5名の利用者でスタートしました。現在、1名仲間が増えて6名がそれぞれの課題克服や目標達成に向けて頑張っています。また、同じひばり園の就労継続B型サービスを利用している方1名が、将来の一般就労を視野に、就労移行支援への仲間入りを目指して実習を行っています。

7月に行われた清掃検定では、日頃の練習の成果が発揮でき、利用者みなさん目標を達成することができました。

羽村特別支援学校内で行われた清掃検定。

**福祉作業所ひばり園就労継続支援B型事業**は、現在64名の利用者が自動車部品の組み立てや農業機械部品の個装、リサイクルショップの運営などいろいろな仕事に取り組んでいます。上半期の企業様からの受注状況は、国内外の景気動向の影響かどうかは分かりませんが、とても順調でした。企業様側の今後の予想でも「当面、受注量は増えることはあっても減ることはないのではないか」との力強いお言葉をいただいています。出張所であるリサイクルショップくれよんもおかげさまで堅調に推移しています。

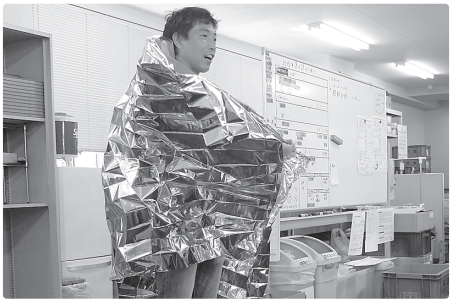
防災訓練後、エマージェンシーシートや手動で発電できるランタンなど、防災用品の紹介を行いました。

去る8月には避難訓練とかき氷大会を行いました。避難訓練では、毎回出火場所を変えて訓練を行っています。訓練後は施設で備えている防災用品の紹介も行いました。夏休み前日の暑い日には、かき氷大会を行いました。利用者みなさん楽しみにしている行事の一つです。

**福祉作業所スマイル工房**は、利用者支援、授産活動（パン・クッキー、室内軽作業等）ともに、安定した事業所運営ができました。9月には遠出のものとしては3年ぶりの白樺湖一泊二日の“宿泊訓練”を行いました。日常を離れてリラックスした雰囲気の中、利用者、職員ともに有意義なひとときを過ごしました。

宿泊訓練では、貴重なそば打ち体験もしました。

**グループホームほほえみ館**は、個性豊かな4名の男性入居者が生活しています。グループホームでもあるのですが、家庭的な雰囲気を大切にした事業運営に心がけています。今年度も折り返し地点に差し掛かりましたが、ほほえみ館を揺るがすような事態が起こりました。それは、長年に渡りほほえみ館を支えていたベテラン世話人が退職することになったからです。今後のほほえみ館をどう支えていくかが課題となり、体制も含めて検討がすすめられました。その後、新しい世話人も入り、経験豊かな世話人陣営の協力を得ながら新たな一歩に向けて少しずつですが前進しています。

**宿泊訓練施設つくしの家**は、23名の利用登録者が宿泊や夕食の利用など、希望に合わせて利用しました。

いつも美味しく楽しい夕食の団らん時間。

**就労支援センター エール**は、現在、78名の利用登録者がおり、就労に向けた相談や既就職者の定着支援などを行っています。この他、随時の相談受付など新規の利用者に対する業務も合わせて、概ね順調に推移しました。9月28日には、恒例イベントの“たこ焼き”パーティも開催されました。

**資源回収事業**は、地域の皆様のご協力をいただき、大きな問題もなく順調に推移することができました。

【そよかぜコラム】
現代はコミュニケーション能力の競争社会

# 空気の読み過ぎからうつ病やいじめに

コミュニケーションとは、自分が考えていることや自分の感情、気持ちなどを人に伝えることで、短くいえば「意志の伝達、交換」です。これが欠けると人間関係が壊れる原因になるといわれています。したがって人間関係がますます複雑になっていく現代社会においては、コミュニケーションをうまく処理する能力がとくに大切になるといわれています。

このようなわけで現代はコミュニケーション能力が過剰に求められる時代になりました。職場でも学校でも、あるいはもっとプライベートな場所でも、あらゆる人間関係において、自分の価値を認めてもらうためには高度なコミュニケーション能力が必要とされます。書店に行けばコミュニケーション能力を高めるための自己啓発本があり余るほど出ているし、わざわざそのための学校に通う人もいるほどです。

たしかに、いまの経済、産業のあり方をみると、コミュニケーションが富を生み出す経済活動の中心にきていることがよくわかります。製造業は人件費の安い海外に工場をどんどん移転させ、国内に残っているのは、マネジメントや企画、研究開発、マーケティングといった本社的な仕事ばかりです。そこでは、組織をまとめあげる、交渉をする、アイデアをだす、プレゼン（計画、企画などを効果的に提示する）をする、会議をするといった高いコミュニケーション能力が必要とされる活動がどうしても物をいうことになります。

「社会のあり方が、工場中心からコミュニケーション中心へと大きく転換している」と社会理論学者の萱野稔人氏が次のように警告を発しています。

「コミュニケーションべたで自己アピールにそれほど長けていなくても能力のある人はいっぱいいる。私も大学でゼミを指導していると、ゼミの議論では目立っていてもリポートの出来はそれほどでもない学生や、逆にゼミではおとなしくてもすばらしいリポートを書いてくる学生に頻繁にであう。コミュニケーションの巧みさと本人の能力は必ずしも一致しない。コミュニケーション能力をめぐる過当な競争は、人間関係にひずみをもたらすだろう」

いま精神医学界で一番大きな問題とされているのは、うつ病の急増で、若者の引きこもりや自殺問題の背景にあるのが、うつ病とみられています。若者の引きこもりは、社会のなかで要求されるコミニュケーション能力があまりに高いため、一度他者とのコミュニケーションにつまづくと、なかなか新たなコミュニケーションに踏み出せなくなってしまうことから生まれます。周りとのコミュニケーションの中で自分がまともに相手にされなければ、誰だって心を閉ざしてしまい、内にこもりがちになるでしょう。

また、いじめは、子供たちが周りとのコミュニケーションに気を使って、空気を読みすぎることで生じるストレスのはけ口を特定の者に向けることで起きます。こうしたストレスや重圧は子供に限った問題ではなく、空気を壊してはならないという圧力は、人々にコミュニケーション能力をさらに要求することになるでしょう。近年、急に社会の表面に出てきた感のある発達障害者も、コミュニケーションに共通の課題を抱えているといわれます。しかも昔はなかったことを考えると、これも現代社会があぶりだしたものかもしれません。

内閣府は9月3日、「自殺対策官民連携協働会議」を立ち上げましたが、そこでは、これまでの対策がうつ病対策に偏っているとの認識を示し「うつ病に至らない社会をつくるべきだ」と強調しました。うつ病になってからでは遅い、ならないような社会をどうやってつくるかが最大の課題とされました。このことを裏返していえば、大半のうつ病は社会がつくり出していることを認めたことになります。

コミュニケーション能力のし烈な競争から振り落とされた者がうつ病の予備軍だとすれば、そのような社会の構造を変えないかぎり、うつ病は減りません。社会の構造という相手は、あまりにも大きすぎて福祉の力で勝てる相手ではありません。まして私たちの小さな力でどうなるものでもありません。ではどうすればよいか。情報学の第一人者・西垣通（東大教授）は次のようにいっています。

「大脳の生理学的構造からすると、人間という動物に適した群れの規模は、せいぜい100人程度だ。それなのに、何億人もの思惑が複雑に絡む世界の金融市場の動向などを分析していれば、人間の本質はすり減るばかりだ。

気の合う仲間と一緒に、ゆったりと生きればいい。グローバルよりローカル。金融市場の数字より衣食住の細部に深い価値を見出し、充足感を味わうのが生物である人間の本来の姿であり、うつ病とは無縁の世界だ。生物の生存本能が必要だとささやくレベルとはけた違いの《もっと》を求める欲望の巨大な渦が、人間をのみ込んでいる。仕事は仕事として、個人の欲望は生存に必要なだけで十分だと諦め、心の訓練をすれば安心立命は得られるはず」

宗教学ではなく、その正反対の側にいる情報学の先生がいうことですから現実味がありますが、はたして出来るでしょうか。

（西岡英一）

## ユビキタス社会の実現へ

コラム「福祉の時をつかむ」

ユビキタスという言葉をご存知でしょうか。ユビキタスとは、それが何であるかを意識させず、しかも「いつでも、どこでも、だれでも」が恩恵を受けることができるという意味の言葉です。地域で生活するうえで普段の何気ないことであっても障害を持たれた方には障壁になることがあります。施設のなかでは、利用者の方に説明する際の資料などにはフリガナを振るといった対応がとられています。ただし、施設の外に一歩出ると丁寧な説明やフリガナの対応は少ないのが現状です。これは障害を持たれた方にとっては必要な情報を得ることが難しい現実でもあります。現在はスマートフォン（多機能携帯電話）等の普及により誰もが様々な情報を得やすい環境になってきました。少しずつユビキタス社会が近づいていることは感じられるものの、障害を持たれた方にとっての障壁を越えるまでに至っていない状況です。誰もが快適な生活が送れるユビキタス社会の実現を願うばかりです。

**ホームページが新しくなりました！ http://soyokaze-hamura.com**

## 各事業所からのお知らせ

### 福祉作業所ひばり園

今月の始めに、毎年恒例の日帰り旅行で山梨県に行ってきました。まずは世界遺産にもなった富士山の五合目散策へ。天候が曇りだったため富士山は一瞬しか姿を見せてくれませんでした。驚いた事は外国人観光客の多さです。日本語以外の言葉が飛び交い、まるで異国に来ているようでした。昼食は河口湖が望めるレストランでほうとうを食べ温まりました。次は河口湖猿まわし劇場へ。開演するなり小さいお猿さんが登場！ みんなが一瞬にして笑顔になり、とても楽しんでいました。最後はぶどう狩り。いろいろな種類の美味しいぶどうをたくさん食べた後はお土産購入タイム！ 皆さん家族や親しい友人の喜ぶ顔を思い浮かべながらお土産を選んでいたように思います。行きの道中バス内では、みんな大好きカラオケで大盛り上がりでしたが、帰りのバス内は静かにDVD鑑賞をしつつ、旅行の余韻にひたっていました。今年は渋滞などもなく、とても順調な日帰り旅行になりました。

### リサイクルショップくれよん

くれよんも秋の色に変わりつつあります。外での作業も増え、新しい仲間とみんなで楽しく行っています。和食器のワゴンセールも予定しています。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

### 福祉作業所スマイル工房

天然酵母パンの新メニューとして“塩あんぱん”が登場!! 従来のあんこより塩味を効かせてます!! また、10月よりクリームパン、チーズパン、ツナコーンパンなどが復活！ ヘルシークッキーミックス味は、かぼちゃやゴーストの型を使い、ハローウィーンのパッケージで10月下旬まで販売。その後はクリスマスクッキーの販売を予定しています。

### 障害者就労支援センター エール

「エール」は、羽村市より社会福祉法人そよかぜに委託された障害者就労支援事業です。羽村市在住の障害のある方を対象に、就職を希望している方や働いている方などからの相談を受け、支援を行っています。

利用時間：月曜日～金曜日、午前9時～午後5時。今年度の第一土曜開所日は、11/2、12/7、2/1、3/1です。

※ご相談には予約をお願いします。

### 宿泊訓練施設つくしの家

将来の施設入所やグループホーム入居、地域での自立生活などへの移行を円滑に行うことを目的としています。

### グループホームほほえみ館

4名の利用者さん、全員元気です！ 現在6名の世話人さんが利用者さんとのかかわり、献立、経費節減……と毎日奮闘中です。

## 資源回収のお問合せは「ひばり園」へ。

### 編集後記

「伝えたいこと、知ってほしいことってどんなことだろう」。このそよかぜだよりを作るときにいつも考えます。私たち発信者の自己満足にならず、「自分が読者なら」という視点を心がけています。とは言っても、ここを見てほしい、これを読んでほしいという、ちぐはぐな思いもあったりします。行き着くところは、読者のかたたちが幸せに暮らせるお手伝い、お力添えなのかもしれません。これからもたくさん悩みながら作り続けます。

## 各事業所の連絡先

**福祉作業所ひばり園** ☎042-555-5512

**福祉作業所スマイル工房** ☎042-578-2723

**リサイクルショップくれよん** ☎042-578-2575

**羽村市障害者就労支援センター エール** ☎042-570-1233

**羽村市心身障害者宿泊訓練施設つくしの家** ☎042-579-6849

**グループホームほほえみ館** ☎042-578-2875